

「第3回公的年金制度及びその周辺知識に関する研修(理論編)」開催の報告

連合会は10月13日～15日、27日～29日の計6日間、東京都(秋葉原)において、「第3回公的年金制度及びその周辺知識に関する研修(理論編)」を開催し、32都道府県より78名が受講した。

本研修は、社労士が年金に関する業務を行う際の前提として、公的年金制度の現状と課題を踏まえ、その理念・意義・役割等について改めて確認し、十分に理解するとともに、壮年・中年期を対象とした「ライフプラン」設計及び定年後の「セカンドライフ」設計や、「企業年金」の導入から継続支援・投資教育までアドバイス可能な「付加価値能力」の向上を図ること等を目的として平成27年度より開催しており、今回の「理論編」修了者を対象とした「実践編」の研修を来年2月に開催する予定である。

本号では、本研修のカリキュラムを策定した、社会保険労務士総合研究機構「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度プロジェクト(年金PT)」の原佳奈子プロジェクトリーダーによる研修総括とともに、6日間の研修概要を掲載する。

公的年金制度及びその周辺知識に関する研修(理論編)の実施について

社会保険労務士総合研究機構「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクト」(年金PT)

原佳奈子 プロジェクトリーダー

平成29年10月13日(金)から合計6日間にわたる理論編の研修が行われました。この研修も今年で3回目を迎えましたが、全国各地から多くの先生方にご参加いただきました。開業の方だけでなく一般企業の人事部等に勤務されている方にもご参加いただき、さらにこの研修の「輪」が広がっていることを実感しました。また、研修2日目終了後に行われた有志による懇親会では、情報交換などを通じて地域の枠を超えた横の繋がりができたようで結束力も一気に高まった感じがしました。

この研修は、年金制度の制度内容に精通していることを前提として、年金制度の現状・課題や制度理念・意義といった総論的な内容について再認識し、さらには、今後ますます必要となってくる個人への将来生活設計や老後所得保障に関するアドバイスや経営者へのコンサルティングの一要素となっている企業年金制度とそれに付随する従業員教育などに対応できるよう、それらを「公的年金の周辺知識」として位置付け習得することで、社労士の業務の幅をさらに広げていただくことを目指すものです。

なお、今回の理論編と2月に予定されている実践編を全て受講された方には、修了証とともに「高度年金・将来設計コンサルタント」という称号が付与されることになっております。ますます長くなる老後に備え、体の健康・心の健康・健全な家計のバラ

ンスが重要になってきます。例えば、心の健康では、趣味・社会活動など生きがいを持つことは重要ですが、それらを実現し、充実した老後を過ごすためにも健全な家計とその計画性は欠かせません。個人相談や企業向けの制度提案、従業員向け研修などにおいて、相談者や従業員により安心して老後をむかえてもらうためにも、収入のメインとなる年金制度を軸として、今後は、老後資金準備などの視点を持ち合わせていくことが重要になっていくでしょう。また、年金分野には、多様な活動領域があり、その広がりの可能性は今後の活動次第ともいえるでしょう。

今回の理論編の参加者からは、「これからの社労士業務においては単に制度の説明にとどまらず、企業年金制度の動向等に対応したライフプランの提言が行えるよう高度な年金知識が必要であることを認識しました」という感想や、「現在、年金相談を行っていますが、近年、社労士として公的年金のみの知識では対応できないと感じ始めました。今回の研修内容は今後の我が国の年金制度をフォローするためにはすべての内容が必要で有意義だと思います」といった感想をいただきました。また、「今後のビジネス展開の活動にあたり、参考となる内容でした」といった声や「会社の制度見直しを図るヒントを得たい目的であったので参考になった」といった声もいただき、さらには、「実践編終了後も定期的に情報交換

等を行う場があってもよいのではないかと思った」といった継続性を求めるお言葉もいただきました。

現在、年金PTでは、来年2月に実施予定の実践編に向けて準備を進めております。年金PTでは、参加者の皆様からの貴重なご意見を承りながら、引き続き、より有意義な研修の実施を目指し取り組んでまいりたいと存じます。

研修1日目 11:00~18:25

開講挨拶

全国社会保険労務士会連合会 **大西 健造** 会長



講義に先立ち、大西健造会長が開講挨拶を行った。

●挨拶要旨

本研修は平成27年度に初めて開催し、今回で第3回目の開催となりますが、今年も全国から多くの方にお申し込みをいただき誠にありがとうございます。

すでに、昨年までに本研修の理論編と実践編を修了された方が全国で88名いらっしゃり、連合会から「高度年金・将来設計コンサルタント」の称号を付与させていただいております。

本研修制度を策定した背景として、昨今、公的年金をはじめとした老後資金設計等の話題が各メディアで取り上げられることが増えていますが、他の資格者の活躍が目立っている現状があります。そのような中、公的年金の専門家である我々が、その知識・経験を土台として、ライフプランニングや企業年金等の周辺知識を習得することにより、他の資格者にはまねのできない力を身に付けていただくことが、本研修の目的となります。

近い将来、この研修を修了された方が、各メディアで活躍され、社労士制度の発展や信頼度の向上に

寄与していただくことを期待しております。

公的年金制度の現状と課題

厚生労働省年金局年金課 **伊澤 知法** 課長



講義内容（抜粋）

1. 社会保障の給付と負担
2. 公的年金の概観
3. 公的年金の改正経緯～平成16年改正による財政フレームとその完成まで～
4. 社会保障・税一体改革と年金制度に係る議論
5. 年金部会の整理と年金改正法案
6. 今後の課題

公的年金制度の意義・理念の確認と 高度な年金知識の必要性

東京都社会保険労務士会 **原 佳奈子** 氏



講義内容（抜粋）

1. 公的年金制度の理念・意義の再確認～若年層（大学生）の声から
2. 高度な年金知識の必要性～情報発信の担い手として
3. 公的年金制度の課題整理～財政検証後の年金部会の議論の整理から今後の課題を考える

公的年金制度への不信や 誤解をとくために

慶應義塾大学商学部 権丈 善一 教授



講義内容 (抜粋)

1. 今進められている社会保障の改革とは？
2. 年金改革の本当の必要性
3. 社会保障制度改革国民会議での議論
4. 社会保障は何のため？「OutPut is Central」という考え方
5. 未納者の増加による財政への影響

研修2日目 10:00~17:05

企業年金等の現状と課題

厚生労働省年金局企業年金・個人年金課 青山 桂子 課長



講義内容 (抜粋)

1. 企業年金の現状
2. 企業年金をめぐる状況
3. 企業年金部会での議論
4. 確定拠出年金法等の改正
5. 確定給付企業年金の改善
6. 確定給付企業年金のガバナンスについて

企業年金等の種類と 各制度の概要について

企業年金連絡協議会 田川 勝久 会長



講義内容 (抜粋)

1. 企業年金制度の概要について
2. 確定給付企業年金 (DB) 制度の概要について
3. キャッシュバランスプランの仕組み
4. 確定給付企業年金 (DB) の資産運用について
5. 確定給付企業年金 (DB) の年金財政について
6. 中小企業退職金共済制度について
7. その他、確定給付企業年金制度に関する改正事項について

確定拠出年金制度 (企業型・個人型)

東京都社会保険労務士会 原 佳奈子 氏

講義内容 (抜粋)

1. 年金制度の体系
2. 老後資金準備からみた全体像
3. 確定拠出年金とは何か
4. 給付建てと掛金建ての制度
5. 確定拠出年金 (企業型) のイメージ
6. 運営管理機関、資産管理機関の役割と責務
7. 企業型の加入対象者、掛金・拠出限度額
8. 確定拠出年金 (個人型) のイメージ
9. 個人型の加入対象者、掛金・拠出限度額
10. 給付、税制
11. ポータビリティ
12. 運用方法
13. 加入者教育と情報提供

研修3日目 10:00~16:00

資産運用の考え方と従業員教育

日本商工会議所DCプランナー研修企画委員 **吉田 聡** 氏



講義内容 (抜粋)

1. 投資について
2. リターンとリスクについて
3. 私たちに出来ること

経営者と企業経営を語り合うための会計知識

日本商工会議所DCプランナー研修企画委員 **吉田 聡** 氏

講義内容 (抜粋)

1. 企業会計の基本
2. 会計の文法
3. 決算書の構造とその見方
4. 財務分析の基本

研修4日目 11:00~17:20

ライフプランニング

東京都社会保険労務士会 **川端 薫** 氏



講義内容 (抜粋)

1. ファイナンシャルプランニングを行うための倫理と個人情報
2. 60歳までのライフプランニングについて
3. 主なライフイベントと必要資金
4. リスクと保険

研修5日目 10:00~18:40

ライフプランニング

東京都社会保険労務士会 **川端 薫** 氏

講義内容 (抜粋) ※4日目の続き

5. 60歳までのCF表作成

リタイアメントプランニング

埼玉県社会保険労務士会 **望月 厚子** 氏



講義内容
(抜粋)

1. リタイアメントプランとは
2. 60歳以降のプランニング
3. 老後の必要資金
4. 老後資金準備に適した金融商品知識

研修6日目 10:00~16:00

リタイアメントプランニング

埼玉県社会保険労務士会 **望月 厚子** 氏

講義内容
(抜粋)

※5日目の続き

5. 介護保険と介護費用
6. 相続の知識
7. 成年後見制度
8. 60歳以降のCF表の作成



「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（理論編）」を受講して

宮城会 北山 茂治

私は今回の研修をとっても楽しみにしていました。というのも社労士の年金業務は60歳前後の年金相談を中心していますが、この年齢では年金額や生活資金をそう多く増やすことはできません。せめて40歳代に定年後のことを考えることができるチャンスがあれば違った老後を迎えられるのにと、日頃思っていたからです。

今回の前半の研修では、まず厚生労働省年金局の両課長のお話を聞くことができたことに感激しました。そして権丈善一教授の「社会全体で就業者1人が1人強の非就業者を支えており、この数十年変わっていないし将来もあまり変わらない」との話には驚きました。

後半の研修は主にライフプランニングの研修でした。ファイナンシャルプランナーの私にはよく解かっている分野ですが、関心は、社労士がライフプランニングにどのように関わるかでした。研

修を受けたことで年金・医療・介護・雇用・労災についての社会保険労務士の専門知識と経験がライフプランに信頼感や安心感を与えることができることが理解できました。そして40歳代に定年後を考えてもらうプランも提案できる。これは社労士の開業を考えている私に大きな自信になりました。

公的年金は国民にとってとても大事な制度でありながら、多くの誤解が持たれていることはとても残念なことです。私も社労士としてこの誤解の解消と信頼の回復に少しでも協力していければと考えています。

また、「ライフプランニング」を私の社労士開業時の大事な業務の1つとしたいと考えていますので、来年2月の実践研修を今から楽しみにしています。

最後にこの研修に携わった方々のご尽力に心から感謝します。ありがとうございました。



「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（理論編）」を受講して

徳島会 西森 由理

今回、徳島県から「公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（理論編）」に参加させていただきました。

研修は年金の他、相続や税金、介護、様々な金融商品など、社労士にとって業務に欠かせない内容で、講師の先生方の貴重な実体験を交えながら素晴らしい充実した研修でした。

その中で、慶應義塾大学の教授である権丈善一先生の「公的年金制度への不信や誤解をとくために」の研修では年金の持つ役割の大きさを教えていただきました。先生のおっしゃられた、公的年金は貯金ではなく保険である。人が生きていく中で様々なリスクに備え、未来の安心のために必要なものという理念は、恥ずかしながら自分自身が社労士としての資格を持ちながらも、年金に対して表面的な部分しか見ていなかったことに気づか

せていただきました。

また、望月厚子先生が、社労士業務はAIにとってかわることはないとおっしゃられていました。お客様が現在の生活や将来に不安を持ちながら過ごされるのではなく生きがいを持っていただき心から安心して過ごしていただけるよう様々な経験、豊富な知識の中でご相談に乗らせていただくのは機械では決してできないことと思います。人と人との関わりを大切にしながらお客様に寄り添い心のかよった仕事ができるよう社労士として行動していかなければいけないと思いました。

今回、様々な専門知識を持たれた全国の社労士の先生方にお会いでき交流を持たせていただきました。この貴重な体験を忘れず、そして次回2月の実践編でお会いできることを楽しみに日々励んでいきたいと思っています。